CERTIFIED
PUBLIC
ACCOUNTANT

平成31年 公認会計士試験 第Ⅰ回短答式試験 特別座談会

監 査 論

監査論担当 **高橋 亮介講師**

本試験をふりかえって～出題傾向・合格ライン等～

久野　次に12月9日3限（13:40着席，14:00～15:00）に行われた監査論です。

先ほどは「難しい問題が減った一方で，悩ましい問題が増えた」ということでした。詳しくお願いします。

高橋　例年ですと，全く手も足も出ないような問題が1～2問程度あるのですが，今回はそれほどの難易度の問題はありませんでした。一方で，若干細かいかなぁという印象を受ける出題がちらほらと。例えば，監査基準委員会報告書の要求事項ではなく適用指針からの出題が例年と比べて目立つとか，品質管理に関連する論点が3問出題されているとか。ただ，全体として考えてみると，出題分野に極端な偏りがあるわけでもなく，また極端に難しくなったわけではないため，合格ラインは例年と同じようなところで落ち着くのかなぁという印象です。

久野　受験生の皆さんは，企業法・管理会計論で気持ちが沈んだ方が多かったのでしょうが，監査論で少し気持ちも持ち直されたのかな。

それでは問題ごとにコメントをお願いします。

高橋　**問題1**は**「財務諸表監査」**です。例年どおり，最初の問題は監査総論ですね。そして，簡単な問題です。基礎知識でイとウの両方とも誤りと判断できるでしょう。イについては，違法行為が財務諸表に影響を及ぼすことがあるという点が分かれば良い話ですし，追記情報が指導的機能ではないことも入門・基礎マスターレベルでしょう。無難に正答して下さい。

問題2は**「公認会計士法」**の問題です。本問もそれほど難しい問題ではないですね。イについては，大会社等に対して監査証明業務との同時提供が禁じられる非監査証明業務を押さえていればすぐに判断できる問題です。ウについては答練で出題していますね。他の社員全員の承認を受けた場合に認められるのは非監査証明業務です。監査証明業務ではありません。アとエもテキストに載っているような論点ですので，本問も正答してほしい問題です。

問題3は**「監査人の職業倫理及び独立性」**の問題です。と言いつつも，基本的に品質管理の規定に関する問題ですね。個人的には少々細かいかなぁと。エについては，その場で考えても誤りと判断できたかもしれませんが，「ネットワーク・ファーム」については独立性の規定を遵守しなければならないかは判断に迷うところかも知れません。アが正しいのは分かりやすいですが，イとウの比較衡量ですかね。合格するためには正答してほしいところですが，前の2問と比べると若干ですが落としても仕方なし，なレベルですかね。

問題4は**「金融商品取引法監査制度」**です。イとウは配付した問題集の中に入っている選択肢でしたね。ただし，エについては，四半期レビューであるにもかかわらず，「一般に公正妥当と認められる監査に関する基準」とされているので，「?」と思ってしまった方もいたでしょう。これは監査証明府令の表現なので，正しいんですよね。これは正直厳しいです。難易度はBにしていますけど，二択までいって落としてもやむなしという感じでしょうか。

問題5は**「会社法監査制度」**です。最近は，会計監査人以外の論点も出題されますね。監査論としては，ここまで細かい内容は扱っていませんが，企業法の知識で充分に正答可能でしょう。イについては，監査等委員である取締役の任期を短縮することは不可，エについては監査論のテキストにも載っている内容ではありますが，子会社調査権について，子会社が拒むことができるという論点ですね。企業法として対策した内容で正答していただきたいところです。

問題6は**「内部統制監査」**です。次の問題7も内部統制監査なのですが，この問題は簡単です。配付している

問題集か答練に全ての選択肢が載っています。イは我が国の内部統制監査がアサーション・ベースであることを理解していればすぐに誤りと気付くでしょう。ウについては良いですね，業務執行社員まで同一です。

問題7も**「内部統制監査」**についての問題です。こちらも極端に難しいというわけではないですが，「問題6」と比べると若干細かい内容が問われています。アについては，「評価の対象が存在しない」ということと「不適切なものがあるものとして」というところの矛盾に気付ければ誤りと判断できますね。イについては，平成23年改訂論点になります。監査人は適切に指導的機能を発揮しなければならないという内容を思い出せたかどうかですね。ちなみに，この問題のウと「問題6」のアとエですか，いずれも経営者の評価結果の利用という論点ですね。

問題8は**「四半期レビュー」**の問題です。例年は簡単な問題が多いのですが，今回は，まずアから難しかったですね（苦笑）。四半期レビューの職業的懐疑心の発揮の程度が財務諸表監査のそれよりも低いかどうか。おそらく元ネタは四半期レビュー基準の設定前文なのではないでしょうか。財務諸表監査と「同様に」職業的懐疑心を保持すべきことが示されています。悩ましいところですが，イ～エの正誤が明らかなので，これを誤りと判断しました。本問は落としてしまっても仕方ない問題かなぁという感じです。

問題9は**「監査の品質管理」**です。そもそも監査の品質管理に関する論点自体が多岐にわたるとともに，理屈で考えて正誤判断することが難しい分野なので，受講生としては苦労したと思います。問題10とのどちらか一問は取りたいところといったところでしょうか。アについて正しい判断はできるかも知れませんが，イ以降はちょっと悩んだかも知れませんね。イについては，「全ての」という箇所が誤りです。例えば，大会社等に対する監査業務については監査事務所としてもローテーションを義務付けることとなるわけですが，全ての監査業務ではありません。エについては，監査調書の修正又は追加を行うことがあります。定期的な検証や検査等で指摘があった場合ですね。

問題10は**「監査業務の審査」**です。まず，アですが，審査担当者は監査事務所が決定します。監査業務を客観的にチェックするのが審査ですから，監査責任者が審査担当者を指名してしまうと，果たして客観的に審査できるの？ということになりますからね。もう一つの誤りはエですね。専門的な見解の問合せは，むしろ業務の実施中に行われることが一般的でして，審査担当者に対して行うことができます。他方，正しい記述ですが，ウがちょっとキツかったですかね。ここで悩んでしまうと落としてしまいかねないのですが，先ほど話したとおり，前の問題とどちらか一つ取れれば御の字でしょう。

問題11は**「企業会計審議会の基準」**からの出題です。これは簡単な問題です。アについて、不正リスク対応基準が適用される会社は、金商法監査対象会社のうちの一部であることを知っていればすぐに判断できますね。また、内部統制監査に当たって、品質管理基準が適用されることも基礎知識でしょう。すぐに正答してほしい問題でした。

問題12は**「正当な注意と職業的懐疑心」**の問題です。この問題も簡単ですね。アはちょっと見慣れなかったかもしれませんが、ウとエは明らかに誤りなので、すぐに終わる問題です。ウについては、経営者が誠実であるとも不誠実であるとも想定しないのが懐疑心ですよね。また、懐疑心の保持の必要性は、過去の経験があったとしても軽減されません。ザ・基礎知識ですね。

問題13は**「監査計画」**です。まず、アについて、初年度監査は初めての監査、継続監査は2年目以降の監査と

考えていただければ、監査計画を策定するのは当然初年度監査の方が大変です。過去の経験がない以上、初年度監査と継続監査とでは、監査計画の策定が変わってくることは想像がつくのではないでしょうか。イについては、監査計画について、経営者と協議することはありますが、義務ではありません。ウの正しい記述が少々細かいところですが、答練で出題している選択肢でしたので、きっちり復習していれば、6番が正解だと判断できるはずです。

問題14は**「監査上の重要性」**についての設問です。アについては、「あらゆる」利用者とありますが、これは「一般的な」利用者です。ごく限られた特定の利用者にしか影響を及ぼさないであろう事項は考慮外となりますので誤りです。ウは簡単なのでいいでしょう。重要性の基準値は、一旦決定された後に変更されることがあります。

問題15は**「リスク評価手続」**です。これは簡単ですね。イについてはド典型論点でしょう。ウについても，リスク評価手続として要求されている監査手続3つを思い出せればすぐに誤りと判断できる問題です。

問題16は**「リスク対応手続」**の問題です。引っかかりやすい問題になっていますが，何とか正確な知識を思い出して正答してほしい問題ですね。イについては，残余期間において実施する監査手続ですが，答練では運用評価手続を実施するか，運用評価手続と実証手続を実施する，という誤りの問題を出題しています。確実に誤りと判断しなければいけません。エについても問題集に収録されています。引っかかりやすい論点ですので講義等でも強調するところですが，特検リスクに対して実証手続「のみ」を実施する場合には，詳細テストを「含めなければならない」というのが正しい内容ですが，これに照らし合わせて誤りと判断する必要があります。普段から「正確に」という点を意識していれば得点できますが，意外と間違ってしまった方もいたかも知れませんね。

問題17は**「監査サンプリング」**です。まず，アですが，統計的サンプリングと非統計的サンプリングのいずれを採用するかは，サンプル数によって決まるわけではありません。答練でも出題しているので誤りと判断してほしいです。エの誤りは簡単なので良いでしょう。特定項目抽出による試査で推定はできません。悩むとしたらウかも知れませんが，「実際の逸脱率を合理的に推定するために」とあるので，むしろ正しいと判断しやすかったのではないでしょうか。監査サンプリング自体，細かい内容が多い論点ですが，思ったよりも得点しやすい問題でした。

問題18は**「報告基準」**です。これは基礎的な問題でしょう。イについては，意見不表明でも審査は必要です。ウについては，意見不表明になることについても入門・基礎マスターレベルです。瞬殺できますね。

問題19は**「監査報告書」**です。監査報告でも，こちらはちょっと難しかったですね。アの正しい記述は，「?」となってしまったかも知れません。監査基準委員会報告書の内容でしたね。ウの宛先は判断できたと思いますが，エについては，監査報告書の監査人の責任区分について，かなり正確に暗記してないと「試査ってなんか書かれそう?」と思ってしまうでしょう。これは落としても仕方ないですかね。

問題20は**「監査における不正リスク対応基準」**です。アについては答練では出題していませんでしたが，配付の問題集に収録されている内容でした。エについては，典型論点ですので，確実に誤りと判断してほしいですね。不正リスク対応基準を網羅的に押さえている受講生も少ないと思いますので，イとウの正しい記述で判断することは難しいですから，誤りのアとエを慎重に見極めていただきたかったところです。

久野　ありがとうございました。

一昨年平成29年(2017年)試験からでしょうか，短答式試験については，すっきりした監査論に変わってきたようですね。以前はもやもやっとした監査論というイメージだったんですが。

さて，昨年平成30年(2018年)試験では，これまでとは異なり第Ⅰ回試験と第Ⅱ回試験の合格率がほぼ同水準となりました。

昨年と同程度の合格率・合格者数を前提に，短答式試験合格者として監査論でどのレベルの問題は正解してほしいと思われますか。

高橋　難易度Aの問題は全て取ってほしいですが，他方で個人的には，難易度Bの中でも問題4，問題8，問題10，問題19がちょっと相対的にちょっと難しかったかなぁと思っているところです。

久野　何問ぐらい正解すればOKでしょう?

高橋　全体的に考えると，13～14問あたりになるのかなぁと思っています。冒頭でも話しましたが，判断に迷う選択肢もありましたが，極端に難しいという問題もなかったので。結果として例年と比較して大きく差が出るような結果にはならないような気がしています。

久野　監査論では65～70点，65～70%以上が望ましいということですね。先ほど，4問ほどちょっと難しかったと言われていましたが，80点，80%あれば他者に対するアドバンテージになるんでしょうね。

高橋先生，ありがとうございました。

CERTIFIED
PUBLIC
ACCOUNTANT

平成31年 公認会計士試験 第Ⅰ回短答式試験 特別座談会

財 務 会 計 論

財務会計論-計算担当 **中本 峻佑講師**

本試験をふりかえって～出題傾向・合格ライン等～

久野　最後に，12月9日4限（15:40着席，16:00～18:00）に行われた財務会計論です。

先ほど，計算の中本先生は「例年の第Ⅰ回試験とは何かが違うという印象を持たれた」とのことでした。

中本先生，計算分野で，難易度・形式面・内容面についてもう少しお願いできますか。

中本　財務会計論－計算の，まず，難易度ですが平成29年第Ⅰ回，平成30年第Ⅰ回と比較して難化しているという印象です。平成30年第Ⅱ回と比較するとほぼ同程度の難易度になっているという印象です。例年の第Ⅰ回は比較的易しめという印象がありましたが，今回はそのような印象はありません。

形式面では，8点問題の出題数が13題から11題に減少しました。総合問題については特に変更点はありません。財務会計論の計算全体では16点減少し，112点となりました。

本試験特有の解きづらさ，現場で思考を要する箇所が各問題にあり，想像以上に受験生にとって難しい問題であったかと思います。特に総合問題が解きづらかったかと思います。そのため，今回は8点問題の基礎・標準レベルの問題を確実に正答する必要があったかと思います。言い換えれば，基礎・標準レベルの問題で失点してしまうと，致命傷になってしまう問題内容であったと言えるでしょう。

久野　理論の平林先生からは，先ほど「出題数が増加し，難化した」ということでしたが，難易度・形式面・内容面についてもう少しお願いできますか。

平林　前回・前々回に比べて，理論の出題数が9問から11問に増加し，点数でいうと200点中72点から88点となり理論の割合が増しています。しかし，問題5のSPCや問題15のリース取引など，埋没問題も多かったため，今回理論部分で点を稼ぐことは難しかったかと思います。理論の埋没問題には時間をかけすぎず解き進め，計算の比較的簡単な問題にしっかりと時間を割り振っていただきたかったです。

前回出題されなかった○と×の組み合わせを選ばせる形式の問題が1問出ていました。

久野　それでは，個々の問題についてコメントをお願いします。問題1は理論ですので，平林先生からですね。

平林　**問題1**は**「財務会計の概念フレームワーク」**の問題です。概念フレームワークは抽象的な内容が多く苦手な受験生が多いのですが，典型論点であるウとエの誤りに気づき，確実に正答していただきたかった問題です。

久野　次は，計算，中本先生ですね。以下，問題順にお願いします。

中本　**問題2**は**「手形取引」**の問題です。約束手形，為替手形の双方が問われています。また，自己受為替手形，不渡手形という些末な論点も出題されていました。ただ，不渡手形については問題文の指示に従えば，集計しないことに気づけたかと思います。できれば，正答して欲しかった問題になります。手形については，前回も出題されており，伝統的論点の学習も疎かになってはいけないと痛感した次第です。

平林　**問題3**は**「棚卸資産の期末評価」**の問題です。アとイが明らかな誤りですので，確実に取りたい問題です。特に，イについては確認問題に記載されていますので，×と気づいていただきたかったです。

中本　**問題4**は**「有形固定資産」**の問題です。本問では，有形固定資産の取得に関する論点が出題されています。自家建設による建設は基本的な処理となります。現物出資・交換による取得は見慣れない処理であったため，解きづらかったと思います。改修については「緑化のための植栽」の支出が固定資産として計上されることを判断する点が難しかったと思われます。基礎答練第1回問題7にて類似した問題を出題していましたが，全体としては

平成31年 公認会計士試験 第Ⅰ回短答式試験 特別座談会

財 務 会 計 論

財務会計論-理論担当 平林　黎講師

本試験をふりかえって～出題傾向・合格ライン等～

難しい問題であったため，正答できなくても特に問題はないと思います。

平林　問題5は**「特別目的会社を活用した不動産の流動化」**についての問題です。この問題は，実務指針からの出題であり，埋没問題です。こういった難しい問いが出た時には，「ここでは差がつかないな」と心得て，時間をかけずに対処し，その分計算問題に時間を充てることが重要です。

中本　問題6は**「社債」**の問題です。過去の本試験で繰り返し出題されている臨時買入償還（利息法）の処理が問われています。テキストにも類似問題が収録されていますので，TAC生であれば容易に解答可能であると思います。なお，データリサーチの結果（速報値）によると，利付相場から社債利息を差し引き裸相場で計算する点を忘れてしまった方が多いようです。このような平易な問題で失点してしまうと，非常に手痛いです。内容も基本的であるため，確実に正答したい問題です。これは落とせない問題です。

問題7は**「資産除去債務」**の問題です。除去するときの割引前の支出額に現価係数を乗じて資産除去債務を計算する問題は全国公開模試問題7で出題していました（的中！）。ですが，本問は「資産除去債務が複数の有形固定資産から構成される場合の会計処理」が問われており，初見では解答が難しい問題であったといえます。そのため，正答できなくても特に問題はないと思います。

問題8は**「繰延資産と災害損失」**の問題です。株式交付費については，「繰延資産に計上する株式交付費は，企業規模拡大のためにする資金調達などの財務活動に係る費用に限られるため，株式の分割に係る費用は繰延資産に該当しない」という点がポイントとなります。当該論点についてはTACのテキストに記載があるため解答に必要な知識はあったかと思います。開発費については，「経常費の性格をもつものは，開発費に含まれない。」という理論面の知識があれば解答可能です。災害損失については，問題文の指示に従えば解答可能です。そのため，正答したい問題です。

平林　問題9は**「損益会計，収益認識」**の問題です。アについては，委託販売の容認規定に関する知識があれば，×と気づけたかと思います。イの記述に，今回から出題範囲に新しく入った「収益認識に関する会計基準」に関して，割賦基準についての誤りの記述が含まれています。新基準については手薄のまま本試験を迎えた受験生が大半だったことと思いますが，TACでは直前答練3回目で出題していましたので，TAC生は誤りと気づいていただきたかったです。難易度Aの問題の中では，正解率はやや低いかもしれません。

中本　問題10は**「建設業会計」**の問題です。基礎答練第1回問題13で類似問題を出題しています（的中！）。工事進行基準，工事損失引当金といった典型論点が問われているため，確実に正答したい問題です。これは

落とせない問題です。

平林　問題11は**「財務諸表の表示」**の問題です。今回最も易しい問題でしょう。アとウが明らかな誤りです。

中本　問題12は**「分配可能額」**の問題です。本問は自己株式の処分，その他有価証券評価差額金，分配制限額など考慮する事項が多々ある問題です。しかし，直前答練第2回問題4でほぼ同様の内容を出題しており（的中！），かつ典型的な問題であったため，TAC生であれば確実に正答できたかと思います。これは落とせない問題です。

平林　問題13は**「ストック・オプション」**の問題です。今回唯一，○と×の組み合わせを選ばせる形式の問題でした。この形式の場合，正解率が下がる傾向にありますが，本問は実質，典型論点であるアとエの誤りを見つけられれば正答にたどりつける問題です。できれば取りたい基礎的な内容でした。

中本　問題14は**「自己新株予約権」**の問題です。本問では自己新株予約権の評価損に関する処理が問われています。問題文から評価損を計上する点には気づけたかと思いますが，どこまで帳簿価額を引き下げるのかの判断が難しかったと思います。そのため，正答できなくても特に問題はないと思います。

平林　問題15は**「リース取引」**の問題です。これは埋没問題です。ウの記述については，確認問題にも記載がある典型論点ですので，誤りと判断していただきたいです。しかし，他の肢については，自信を持って正誤判定することは厳しいでしょう。

中本　問題16は**「退職給付会計」**の問題です。問題文の指示に従い，ワークシートを書くことで容易に解答可能であると思います。そのため，確実に正答したい問題です。これは落とせない問題でしょう。

平林　問題17は**「税効果会計」**の問題です。ウについては，確認問題に記載のある規定の知識を用いれば，誤りと気づけたかと思います。また，エの繰延税金資産及び繰延税金負債の表示区分に関する記述は重要な改正論点ですので，すぐに誤りと気づけたのではないでしょうか。しかし，税効果会計は苦手とする方が多いので，難易度Aの中では正解率は低めになるかもしれません。

中本　問題18は**「企業結合」**の問題です。逆取得の吸収合併が問われています。TACのテキストにほぼ同様の例題が記載されていますので，TAC生であれば容易に解答できたかと思います。そのため，確実に正答したい問題です。これも落とせない問題でしょう。

平林　問題19は**「企業結合，事業分離等」**の問題です。誤りの記述であるイ，エともに，全国公開模試等で出題していました。計算で苦手としている方が多いと思いますが，全国公開模試等の理論の復習を通じて押さえておきたかったところです。

問題20は**「関連当事者の開示」**の問題です。アとエが誤りでした。公募増資や福利厚生制度に関する細かい論点ですので，正解率は低めではないかと思われます。難易度はBとしています。

問題21は**「包括利益の表示」**の問題です。アとイが誤りでした。この論点は学習が手薄になりやすいところですが，計算の処理を思い浮かべながら正答したい基礎的な内容でした。今回間違えた方は計算の例題と合わせて復習していただければと思います。

中本　問題22は**「固定資産の減損」**の問題です。共用資産の取扱いが問われています。本問とほぼ同様の問題を全国公開模試問題16で出題していました（的中！）。内容も非常に基本的な問題ですので，確実に正答したい問題です。これも落とせない問題ですね。

久野　最後の6問は計算の総合問題ですね。

中本　問題23～問題28は**「連結財務諸表」**の総合問題です。平成27年第Ⅰ回短答式本試験から総合問題が１題となって以降，連結財務諸表が出題されていますが，今回も引き続き連結財務諸表が出題されました。内容としては**「条件付取得対価，成果連結，持分法」**となっています。手薄な論点，現場で指示に従いながら解き進める問題でしたので，難易度は比較的高い問題です。

問題23と**問題27**は確実に正解したい問題です。その他でもう1問正解できれば十分かと思います。

久野　ありがとうございました。

さて，昨年平成30年(2018年)試験では，これまでとは異なり第Ⅰ回試験と第Ⅱ回試験の合格率がほぼ同水準となりました。昨年と同程度の合格率・合格者数を前提に，短答式試験合格者として財務会計論でどれくらいの得点比率が求められるでしょう。

中本　財務会計論－計算では，Aランクのすべてと Bランクの半数程度を正解しますと，概ね60％となります。他の科目の得点状況によりますが，最低でも55％，できれば60％は確保しておく必要があるかと思います。

一方で，財務会計論の計算で65％以上の得点を獲得できた方はアドバンテージを得ていると言えるでしょう。

久野　得点でいうと64 ～ 68点程度，72点までいければアドバンテージ確保ですね。

理論はいかがですか。

平林　財務会計論－理論では，全11問のうち難易度Aの８問をできれば全て取っていただきたいところではありますが，本試験での緊張や疲労を加味すると，実際には難易度Aの6問から7問正解すれば合格ラインとなるのではないかと考えています。

久野　得点でいうと？

平林　財務会計－理論で48点から56点ではないでしょうか。

久野　財務会計論－理論は48 ～ 56点，54 ～ 63％になりますね。

単純合計だと，財務会計論全体で112 ～ 124点，56 ～ 62％。受験生さん，ここまで，とれるかな～。

平林　財務会計論－全体では108点から118点程度ではないでしょうか。

久野　108 ～ 118点，54 ～ 59％，このあたりでしょうか。

平林先生，財務会計論－理論の問題への向き合い方でしたっけ，お話しされたいことがあるとのことでしたが。

平林　短答式試験の解き方について強調しておきたいのは，「正しい肢ではなく，誤りを含む肢を探す」ということです。一つ一つの肢が「正しい」かどうかは，講師でも積極的には判断しません。○と×の組み合わせを選ばせる形式の問題や，どうしても誤肢が見つからない時などだけ，正しい記述を判断します。典型論点の「明らかな誤り」や，基準の趣旨に照らして誤りと考えられる記述などを見つけることを解答の軸として，判断の精度を上げていっていただきたいと思います。

久野　中本先生，論文対策に専念することになる受験生さんへ何かありますか。

中本　これまでたくさんの論文受験生を見てきました。色々な受験生がおり，一人一人の成績は様々でした。ただ，彼らには共通点があり，「会計学の計算が得意な受験生は早期に合格していく。」という点です。もちろん，合格には理論科目の習熟も必要でしょう。また，租税法や選択科目の習熟も必要でしょう。しかし，会計学の計算が得意な受験生は短答式試験でも論文式試験でも強い受験生であることは間違いないです。論文対策が始まるとどうしても理論科目中心，租税法や選択科目の学習が中心になりがちですが，これまで培ってきた計算力を維持するように努めて下さい。

久野　ここから半年，短答対策と論文対策の同時進行をすることになる受験生さんへもお願いします。

中本　財務会計論の計算については，短答式も論文式も求められる能力はほぼ同じです。つまり，論文対策がそのまま短答対策になります。とにかく，計算力の強化が極めて重要です。強靭な計算力なくして短期合格はありません。まずは，基礎・基本に立ち返り，反射的に手が動くようになるまで反復練習をして下さい。

久野　中本先生，平林先生，ありがとうございました。

CERTIFIED
PUBLIC
ACCOUNTANT

平成31年 公認会計士試験 第Ⅰ回短答式試験 特別座談会

本試験をふりかえる

司会 久野 元靖講師

最後に

久野　さて，改めて，受験生の皆さんが気にされる平成31年(2019年)第Ⅰ回短答式試験の予想合格ラインを検討してみましょう。

座談会冒頭にも述べましたが，公認会計士・監査審査会は，短答式試験の合格基準は,「試験実施規則」により「総点数の70%を基準として，公認会計士・監査審査会が相当と認めた得点比率となり，１科目につき，その満点の40%に満たないもののある者は，不合格となることがある。」としています。従前「公認会計士試験受験案内」に記載されていた「試験の公平性の観点から，第Ⅰ回短答式試験と第Ⅱ回短答式試験の合格得点比率は，原則として同じとします。」という文言は一昨年「平成28年公認会計士試験受験案内」以降は記載されていません。

今回の平成31年第Ⅰ回短答式試験の願書提出者数は8,515人と公表されています。平成28年第Ⅰ回試験まで減少し続けていた第Ⅰ回願書提出者数が，一昨年平成29年第Ⅰ回，昨年平成30年第Ⅰ回，今回平成31年(2019年)第Ⅰ回と3年連続の増加になっています。

ここでは，データリサーチ等の受験生さんの得点状況を詳細に見ることができませんので，まず，各科目レベルで考えてみましょうか。

中本　財務会計論－計算では，Aランクのすべてと Bランクの半数程度を正解しますと，概ね60%となります。他の科目の得点状況によりますが，最低でも55%，できれば60%，64～68点は確保しておく必要があるかと思います。

平林　財務会計論－理論では，48点から56点，科目単位では108点から118点程度ではないでしょうか。

武田　管理会計論では，本試験の難化により，合格ラインは50点程度となるのではないでしょうか。

高橋　監査論は，13～14問あたり，65～70点あたりになるのかなぁと思っています。

田﨑　企業法は，講師間の話合いでは，合格ラインは60～65点ではないか，ということでした。

久野　財務会計論108～118点＋管理会計論50点＋監査論65～70点＋企業法60～65点＝283点～303点，56.6%～ 60.6%。

昨年平成30年第Ⅰ回試験のこの座談会での単純合計値は352点～368点，70.4%～73.6%ですから，かなり下がっていますね。実際、昨年平成30年第Ⅰ回試験の合格得点比率は70%でした。

さて，次に，座談会冒頭で使った表をアレンジしたものです。

	平成31年		平成30年		平成29年		平成28年	
	第Ⅱ回	第Ⅰ回	第Ⅱ回	第Ⅰ回	第Ⅱ回	第Ⅰ回	第Ⅱ回	第Ⅰ回
短答式試験 願書提出者数		8,515 人	7,180 人	8,373 人	6,577 人	7,818 人	6,331 人	7,030 人
			10,129 人		9,395 人		8,619 人	
短答式試験 合格者数 形式合格率			975 人	1,090 人	475 人	1,194 人	638 人	863 人
			13.57 %	13.01 %	7.22 %	15.27 %	10.07 %	12.27 %
			2,065 人		1,669 人		1,501 人	
			20.38 %		17.76 %		17.41 %	
座談会 科目単純加算得点比率		56.6 ～ 60.6 %	66.8 ～ 69.4 %	73.6 ～ 70.4 %	68.4 ～ 64.2 %	71.4 ～ 69.8 %	71.2 ～ 70.2 %	72.4 ～ 67.8 %
座談会 予想合格ライン			68～65％	72～70％	66～63％ 63%前後	71・70％ 70%前後	68･67･66％ 前後	69～67％
データリサーチ最終 予想合格ライン			67・66％ ・65％	71・70％	64･63･62％	70～71％ (68～71%)	68・67％ ・66％	67～60％ (65～68%)
短答式試験 合格得点比率			64 %	70 %	64 %	71 %	66 %	67 %
短答式試験免除者数 旧第2次試験合格者数			1,613 人		1,637 人		1,637 人	
論文式試験受験者数			3,678 人		3,306 人		3,138 人	
論文式試験 合格者数・形式合格率			1,305 人		1,231 人		1,108 人	
			35.48 %		37.23 %		35.30 %	
公認会計士試験合格率			11.11 %		11.15 %		10.80 %	

冒頭にも述べましたが，過去の例を見れば，論文式試験受験者数を考慮した上で短答式試験合格者数が決定されていると推測することができるでしょう。平成28年試験では合格率・合格者数としては通例という感のあった短答式試験ですが，平成29年第Ⅰ回短答式試験では合格率が上昇し合格者数が過去の例に比べ多数であるという状況になり，第Ⅱ回短答式試験では合格率・合格者数が半減するという結果になっています。そして，昨年，平成30年第Ⅰ回短答式試験では合格者数が過去の例に比べやや多数であるという状況下で，第Ⅱ回短答式試験では合格率が初めて第Ⅰ回短答式試験を上回り，合格者数も同水準の人数となりました。

ここまでの，そして，ここからの推定は受験者の皆さんの協力による「データリサーチ」の結果を見ずに行っています。したがって，その内容次第では，これから検討する「座談会予想合格ライン」は結果として修正されるかもしれません。TACは，各科目講師の「短答式試験合格者として期待する水準」（座談会予想合格ライン）および受験生の皆さんの協力による「データリサーチ最終集計結果」をもとに最終「予想合格ライン」を推測しています。

合格得点比率・合格者数は，公認会計士・監査審査会によって決定されます。受験指導校の解答例は現在一致しているようです。しかし過去には，受験指導校間で一致していた解答例が誤っていることになった場合もありますし，１つの問題について正解が2つあるとされたこともありますし，全員正解とされたこともあります。

（中略。この部分，議論が長くなりますし，諸般の事情もございますのでご容赦ください。）

久野　それでは，先生方，よろしいでしょうか。

本座談会実施段階，平成31年(2019年)第Ⅰ回短答式試験を終えた段階での予想合格ラインとして，

講師陣が短答式試験合格者として期待する水準は
総点数の「60%前後」。

ただし
予想合格ラインとしては
総点数の「63%前後」まで上昇することも考えられます。

合格発表の日までは前向きに，
合格発表の日までにやっておくべきことを
しっかり学習されることを願います。

とします。

なお，ここでお話しした予想合格ラインは，TACの最終予想合格ラインではありません。この座談会の状況が皆さんの目に触れる頃には，「データリサーチ最終集計結果」も公表されています。必ず，「データリサーチ最終集計結果」を参照してください。

＊＊

久野　今回の平成31年(2019年)第Ⅰ回短答式試験は，昨年の短答式試験同様の形式でした。監査論は取り組みやすかったようですが，企業法・管理会計論・財務会計論はなかなか思い通りの得点まで届かなかった方が多いのではないでしょうか。

さて，公認会計士試験に合格するために，1月～3月・4月はとても大切な時期です。最終目標は論文式試験合格であることを見据えて，学習スケジュールを考えてくださいね。**「上級期学習法レジュメ[12月～5月期の学習法]」**を参考にしてはいかがでしょう。「マイページ」にあると思います。

次が「論文式試験」の方，**「短答式試験」**の方，共通なんですが，これからは**「論文式試験合格を目標とした体系的理解・理屈を深める学習」**ないし**「短答式試験合格に必要な正確な知識および短答式試験合格を後押しし論文式試験合格を目標とした体系的理解・理屈を深める学習」**の時期です。4月下旬からスタートする第1回論文式全国公開模試を一つの目標として学習を進めていってください。第1回論文式全国公開模試までに積み残しのない状態にしておけば，第1回全国公開模試の成績を反映した修正行動を含む5月以降ないしは6月以降の効果的な学習が可能です。そのために，通常の論文基礎答練，論文応用答練の出題範囲指定に合わせて，毎回，仕上げた状態でいけば，自動的に第1回論文式全国公開模試までに数回転はできます。与えられるカリキュラムは利用しない手はありません。

また，ご自身のインプットのメインとなる教材，テキストにせよレジュメにせよ，それを大切にしてください。基礎力を確認しながら，丹念にインプットを行ってくださいね。「理解すべきは理解し」「暗記すべきは暗記し」「正確にすべきは正確に」を心がけてください。そして普段から，アウトプット的な要素，必要なことを頭から出す，本試験時間中を想定した頭の中の動きを練習することを学習に取り入れてください。

論文答練に追われて理論中心の学習になる方もいらっしゃいますね。計算力の維持を忘れないように。計算力に不安がある方は論文答練が本格化する前に計算力を高めてください。計算力を高めておいて，計算問題さえ解き

続ければ計算力が維持できるという状態・気持ちになることを早期に達成してください。成績が上昇していく方のよくあるパターンとして「先に計算が安定し，理論が後から上がってくる」というものがあります。計算に最低限の時間を割けば計算力の維持ができる，と思えるようになると，遠慮なく理論に時間を配分できてくるんですね。

そして**「論文式試験を受験される方」**。お願いだから，短答式試験合格で満足しないでくださいね。ダレちゃだめですよ。この趣旨のことは多くの講師が話すと思いますが，本当に，いらっしゃるんですよ，燃え尽き症候群みたいな方が。あとね，論文答案がうまく作成できないから，まだ論文の答案が作成できるほど学習が進んでいないから，といった理由で，論文答練の受講時期を先延ばしにする方もいらっしゃるようですが，気持ちがわからないわけでもないけれど，受けなさい。受けて改善すべきところを探してください。

次に**「短答式試験を受験される方」**。短答式試験対策に偏るとか，論文式試験対策に偏るとかは禁物です。短答式試験対策と論文式試験対策って同時進行できます。同時並行じゃないですよ。計算分野って，短答式試験でも論文式試験でもやることは一緒です。理論分野でも，論文式答練のための準備でテキスト等を読んでいても，工夫次第で，テキストに短答答練で出題された記載の箇所に印をつけるとかですが，短答式試験に必要な知識の正確性を高めることができます。短答式試験に気持ちよく合格するためには「正確な知識」と「体系的な理解・理屈」が両方とも必要です。文章の正誤判定をするために「知識」だけを使っていませんよね。知らないことが出てきたら「理解・理屈」も使っているはずです。理解を高めながら正確性もつける。バランスよく学習してください。車の両輪ですから，回らないと動かないし，どちらかかが強いと曲がってしまう。１月から3月・４月の間，「正確な知識」と「体系的な理解・理屈」を高めることの同時進行ができれば，5月・8月のセット合格が見えてきます。

昨年平成30年試験は第Ⅱ回短答式試験の合格率が第Ⅰ回短答式試験の合格率と同水準でした。その結果，第Ⅰ回短答式試験で残念な結果になった方も例年より多くの方が論文式試験に進まれています。しかしながら論文式試験の合格率は，第Ⅰ回短答式試験合格者が60％近くあったのに対し，第Ⅱ回短答式試験合格者は20％程度でした。第Ⅱ回短答式試験合格者の中には論文式試験に対する準備不足の方が多かったんでしょうね。第Ⅱ回短答式試験合格者で論文式試験合格者の中の多くの方が冬から春の学習において論文式試験に合格することを強く意識されていました。論文式試験対策と同時進行で「ついでに」短答式試験対策を行っているイメージですかね。もちろん「ついでに」の意味を履き違えてはいけないのですが。

「まず短答式試験に合格したい」と考える方もいらっしゃるかと思います。計算が不安定な場合には，まず計算で「悪くても平均点」を確保できるようになってください。極端な話，理論はそれからでもいいんじゃないかな。TACのカリキュラムでいうと入門・基礎マスター期でやらなければいけなかったことが足りないから今の状況になっているんじゃないでしょうか。それを取り返しましょう。取り返せばいいだけです。取り返すための学習に1年かけるのか，半年かけるのか，3ヶ月でやるのか，1ヶ月でやるのか，ですよ。理論は，先ほども似た趣旨を言っていますが「知識」に頼りすぎないことですね。「正確な知識」と「体系的な理解・理屈」の両方が短答式試験合格に必要であることを意識してください。

「何度受けても少し足りないんです。」なんて言葉も耳にします。「講師学習相談」とか「個別成績・学習方法相談」とかで，学習方法をすぐに修正できる方もいらっしゃるようですね。「少し足りない」の原因をきちんと考えないと同じことの繰り返しになるかもしれません。学習する姿勢として，計算なのか理論なのか，「みんなが取れるところを落とさない」って意味を誤解していないか，「体系的な理解・理屈」ができていないのに「知識」の詰め込みに走っていないか，「体系的な理解・理屈」を重視しすぎて「正確な知識」があいまいになっていないか，答練の点数だけを気にしていないか，答練の復習をしていて「知らなかった」ことを「知った」状態にしたから大丈夫なんて思っていないか・・・試験時間中の行動として，問題の見た目にごまかされていないか，とらなきゃいけないという思い込みにとらわれていないか・・・。いろんな原因があります。次には間違えないために自分に何が足りなかったのか。「後少し」が何かは考えなきゃいけない。「講師学習相談」とか「個別成績・学習方法相談」とかで，お手伝いしかできないんですが，少なくとも，ヒントぐらいは見つかります。

さて，関東のみならず，東海・関西，全国の講師の皆さん，お疲れ様でした。まだ「解説」作成業務が続くと思いますが，そちらもよろしくお願いします。

そして，平成31年(2019年)第Ⅰ回短答式試験を受験された皆さん，お疲れさまでした。まだ，次の本試験に向けて地道な努力の日々を続けてください。「効率的」な勉強方法ってないです。「効果的」なものならあるかもしれないけれど。短答式試験にせよ論文式試験にせよ，厳しい試験になるかもしれませんが，がんばっていきましょう。

2019年が良い年になりますように。

＊＊

追記：久野 この座談会では，「データリサーチ」の結果を見ずに，出題水準からの予想合格ラインを検討しています。先ほど「データリサーチ中間集計結果」を一瞥しました。「講師陣が短答式試験合格者として期待する水準は，今回はいつになく低く集計されています。問題の質的側面が変化し始めているのかもしれませんね。「予想合格ライン」は修正する可能性がありますので「データリサーチ最終集計結果」等を「データリサーチサイト」「@C.P.A.」等でご確認ください。